

監査結果(定期監査・行政 監査)に基づく措置通知

(平成29年3月31日)

TAQA
S

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成29年3月31日

高松市監査委員

吉田 正己(よしだ まさみ)

鍋嶋 明人(なべしま あきひと)

藤原 正雄(ふじはら まさお)

白石 義人(しらいし よしひと)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H29.3.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等	措置通知日
No.1	H28	H29.1.31	第3号	指摘	適正な決裁者による決裁の欠如について (検収調書の確認及び行政財産の目的外使用許可)	P 12	健康福祉局 健康福祉総務課	H29.2.23
No.2	H28	H28.11.30	第33号	指摘	適正な決裁者による決裁の欠如について (行政財産の目的外使用許可)	P 36	市民政策局 市民やすらぎ課	H29.3.8

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成29年1月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	適正な決裁者による決裁の欠如について (検収調書の確認及び行政財産の目的外使用許可)		
指摘の内容	平成28年3月31日付けの検収調書「次期高松市地域福祉計画策定支援業務委託」の確認及び平成27年6月4日起案の「平成27年度行政財産目的外使用許可について」は、局長専決とすべきであるが、専決者の意思決定等の手続きを経ていないものとなっているので、適正な専決者までの決裁を受けられたい。		
公表文該当 ページ	P12		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年2月23日
所管課等	健康福祉局 健康福祉総務課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年1月31日の監査結果の通知を受けた後、課内職員に対し、常に担当事務に係る諸規程を再確認する方法により、適正な事務処理について確認するよう注意喚起するとともに、関係規程等の再確認について課内回覧を行い、再発防止に努めるよう指導した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／市民政策局		
告示番号	高松市監査委員告示第33号	告示日	平成28年11月30日
区分	指 摘		
指摘の項目	適正な決裁者による決裁の欠如について (行政財産の目的外使用許可)		
指摘の内容	平成28年4月1日起案の「平成28年度高松市斎場公園行政財産の使用許可及び使用料の収入について」は、局長専決とすべきところ、専決者の意思決定の手続を経していないものとなっているので、適正な専決者までの決裁を受けられたい。		
公表文該当 ページ	P36		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/1130n.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年3月8日
所管課等	市民政策局 市民やすらぎ課
措置結果	本件指摘事項については、事後承認ではあるが、適正な専決者である市民政策局長の決裁を受けるとともに、課内への周知徹底を図り、再発防止に努めた。